

農委

よねざわ



南原地区の高山千真（かずま）さん(22)をご紹介します。親元就農をして3年目。祖父母、父（高山古典農業委員）と共に主食用米14ha、WCS9ha、そば0.5haを栽培し、加工品の「吉兵衛もち」は愛菜館で人気を集めています。小さい頃から稲刈りの手伝いをしてきたという千真さん、置賜農業高校、新庄の農林大学校に進学し農業の厳しさだけでなく奥深さも学んだことが就農の決め手になったそうです。日本の主食を守り、地域の発展を願い、今後は少しずつ経営規模を拡大していきたいと光る汗を拭いながら、笑顔で意欲を語ってくれました。今後の活躍に期待し地域あげて応援していきます。

【農業委員 鈴木晃子】



代々繋がる 若き米農家の挑戦

主な記事

- 全国農業委員会会長大会・意見書提出 … 2
- 新規就業者認定書授与・親元就農支援激励金贈呈 …… 3
- 地域かわら版（りんどう部会の活動）、農サポやまがたからのお知らせ …… 4
- よねざわ結婚支援センターからのお知らせ …… 5
- 農業委員会事務局からのお知らせ … 6-7
- 農業者の紹介 …… 8



全国農業委員会会長大会に参加して

5月28日全国から会長や職員が参加して、東京都内の渋谷公会堂に於いて、令和7年度全国農業委員会会長大会（大会スローガン：「地域計画」の実現により持続可能な農業・農村を創るために）が開催されました。

今年度は、大会議案として第1号議案・政策提案決議「改正基本法、基本計画における政策の実現に向けた提案」、第2号議案「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全



全国会長大会の様子

国運動」、第3号議案「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議、第4号議案「令和7年度全国農業委員会会長大会実行運動計画」の以上4つの議案が満場一致で採択されました。

また、農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明として、「地域計画・目標地図」のブラッシュアップに向けてを新潟県阿賀野市農業委員会会長 見尾田正行氏、「女性委員の登用率の向上に向けて」を広島県庄原市農業委員会会長 道下和子氏（全国農業委員会女性協議会会長）から取り組みについての事例発表と合わせて決意表明がありました。最後に要請実現に向けて、ガンパロー三唱を行いました。

その後全国町村会館に於いて、県選出国會議員へ大会決議事項の要請と、意見交換を行い、現場の声と意見を伝えた意見交換となりました。

【会長 小関善隆】

市長に意見書を提出しました

令和7年3月19日に市長に対し「農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」を提出しました。また、市議会議長に対し、市長あて意見書を提出したことの報告と市議会からのご支援をお願いしました。

国が見直しを表明している水田活用直接支払い交付金について、万全な支援水準の確保と既に畑地化した場合の公平性の確保、スマート農業に対する支援の拡充やそれぞれの有害鳥獣に応じた対策を引き続き要望しています。

また、コロナ禍やウクライナ情勢等の影響から生産資材の高騰に対する各種支援を継続して行うこと、頻発する自然災害に対する支援や特に今冬の太



雪の被害に対し適切に対応するよう要望しています。

今後も農業経営の安定に資する各種支援策を継続して行うよう要望していくとともに、皆さまのご意見が農政振興に反映されるよう努めてまいります。

「令和6年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について
 - (1) 老朽化した施設への支援について
 - (2) 基盤整備の迅速化について
 - (3) 農地中間管理機構関連土地改良事業の継続について
 - (4) スマート農業に対する支援の拡充について
 - (5) 水田活用の直接支払交付金の見直し等について
- 2 遊休農地解消のための予算確保等について（遊休農地の発生防止・解消）
- 3 担い手確保のための支援制度の充実について（新規参入の促進）
 - (1) 新たな担い手の育成と確保
 - (2) 農業分野の関係人口の増加
 - (3) 若手農業者の育成
- 4 農業を取り巻く情勢における支援について
 - (1) 地域計画の実現に向けた取り組みの強化について
 - (2) 災害等への支援について
 - (3) 再生産可能な農業経営について
 - (4) 有害鳥獣について

新規就農者認定書授与

令和6年度第20回定例総会において、新規就農者に認定された石川拓（ひらく）さんへの認定書と農業新規参入促進報奨金の授与が4月11日に行われました。

石川拓さんは、福島県喜多方市出身33歳。就農前は、喜多方市職員として勤務し、休日に上郷地区の農家の友人の手伝いをされてきました。担い手不足の現状を知り、少しでも力になればと就農を決めました。

地区の農家の方々から助言を頂



石川拓さん（右）

きながら、誰からも信頼していただけのようにと農作業に取り組んでいます。

これから地域に合った食味の良いい米作りを目指し、また、講習会や研修会に積極的に参加しながら経営面積の拡大、販売については、直売会やマルシェへの出品など、直販に力を入れていきたいと抱負を語ってくれました。

【農業委員 鈴木和義】

農業者新規参入促進報奨金について

○支給対象者

農業委員会が定める基準（米沢市農業委員会新規就農申請者取扱基準）により新規就農者と認定された者。ただし、認定時の年齢が満50歳未満で、かつ本市に住所を有する者に限る。

○報奨金の額

一人当たり5万円（新規就農時1回限り）

○担当

農業委員会事務局農地担当

親元就農支援激励金の贈呈

親元就農者の生産意欲の向上を図る目的で激励金を贈呈する「親元就農支援激励金」の贈呈式が4月16日に行われました。贈呈を受けたのは果樹栽培などに取り組む中山遥輝（はるき）さん⁽²⁶⁾。今年1月に帰郷し、父の城樹さんが経営する㈱NOCで就農されました。㈱NOCは、舘山りんごをはじめ、サクランボ、ラ・フランス等の果樹栽培・販売、果物を原材料とした加工品の販売、カフェの運営を行っています。「若い世代



中山遥輝さん（右）

の一人として地元の果樹を盛り上げていきたい」と意気込みを語ってくれました。今後のご活躍を期待します。

親元就農支援激励金について

○支給対象者

- ・本市に住所を有する満50歳未満の方
- ・2親等以内の者（親又は祖父母）が経営主である経営体において、専業で新たに農業に従事される方
- ・経営主が認定農業者又は地域計画に位置付けられていること

※国の事業による助成金及び米沢市農業新規参入促進報奨金の交付を受けたことがない方

○激励金の額

20万円

○担当

農業振興課農業振興担当



地域かわら版



J A山形おきたま りんどう振興部会の紹介

J A山形おきたま りんどう振興部会では平成27年より栽培を開始し、現在では13名の会員にて活動を行っています。

令和6年の栽培面積は市内で約1ha。数量148,200本を出荷し、販売金額12,595千円とJ A米沢地区の花き販売実績の中でもアルス



トロメリアに次ぎ二番目となり、今では米沢を代表する花になったと言えます。

りんどうは夏秋期に清涼感を感じさせる花として人気が高く、仏花としてお盆・秋彼岸に特に需要があります。

適地は夏季冷涼な地域とされ、東北地方中山間地での栽培に向いていると言えます。

しかしながら昨今の地球温暖化による酷暑の例外ではなく、夏以降の生育不良が課題となっています。適宣、灌水や寒冷紗による被覆を行うなど様々な対策が必要となっているようです。

川西・飯豊・小国町などでも栽培されておりますが、やはり米沢が栽培の中心でもあります。私個人も東北の山々で可憐に咲くりんどうの紫色が大好きです。これからも生産者の高齢化、異常気象など課題も様々ありますが、郷土の花として日本全国にお届けしていただきたいと強く感じました。

【農業委員 宮崎雅文】



農サポやまがた からお知らせです

※「農サポやまがた」は やまがた農業支援センターの愛称です

令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

◎手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

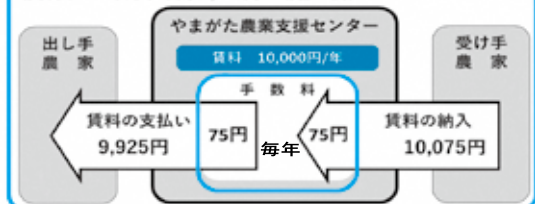
なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

◎手数料の概要

- ◆対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から(直ちに全契約が対象になるものではありません)
- ◆納付いただくのは令和7年11月の賃料の支払い時点から
- ◆これ以降毎年、農地の出し手・受け手のそれぞれから納付
- ◆手数料の金額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額

◎手数料納入のイメージ

(※10aあたり賃料が年間10,000円の場合の手数は75円)



★詳しくはやまがた農業支援センター (023-631-0697) またはセンターのホームページをご覧ください。

よねざわ結婚支援センターからのお知らせ

☆皆さんの結婚したい気持ちを応援します☆

◆よねざわ結婚支援センターに登録してみませんか？

米沢市はこの春、新たに「よねざわ結婚支援センター」を開設し、登録者を募集しています。「よねざわ結婚支援センター」に登録いただくと、様々なサービスが受けられます。登録は1分程度の電子申請で完了します。結婚したいけど何から始めればいいのか分からない方、まずは登録から始めてみませんか？



センターHP



登録はこちらから

<提供サービス> ～登録料は無料です～

- **婚活カウンセラーによる無料結婚相談（予約制）**
丁寧な面談を行い、一人ひとりにあったアドバイス、各種結婚支援情報を提供します！
- **婚活イベント情報の発信**
様々な婚活イベント情報を発信しています！
- **各種割引や登録特典**
希望者には、山形県が運営するマッチングシステムへの登録料半額クーポンや市内民間結婚相談所の入会金半額クーポンを発行しています。また、センター登録証の提示で、サポーター団体（企業等）の割引サービス・特典等も受けられます。
- **無料のお見合いコーディネートサービス（先着順 年齢制限あり※）**（※）先着 25 名限定 49 歳以下の方限定
お見合いを希望する独身の方には、コーディネーターがサポートします！（追加申込・書類の提出必要）

◆9月27日（土）に、婚活フェスタを開催します！！

よねざわ結婚支援センターに登録してみたい、お見合いコーディネートを受けてみたい、山形県が運営するマッチングシステム（Ai ナビやまがた）について知りたい！！という方は、ぜひ婚活フェスタにお越しください。当日は、センター登録いただいた方に、プロカメラマンがプロフィール写真を無料で撮影いたします。プロフィール写真は、婚活スタートの必需品ですので、このチャンスをお見逃しなく。また、男性向けの婚活実践講座（無料）も開催されます。婚活フェスタで、あなたの婚活始めませんか？

<婚活フェスタ> 日時：令和7年9月27日（土） 場所：ナセ BA1階 体験学習室

①午前の部 第一印象を変える！婚活実践講座（男性限定）

時間：午前10時半～11時半

講師：NP0 法人プレマリッジプランナー 代表 松本初美氏

定員：男性10名（事前申込制、参加無料）

②午後の部 結婚相談会（もれなくプロフィール写真プレゼント！）※後日データでのお渡し

時間：午後2時～5時

内容：よねざわ結婚支援センターブース、Ai ナビやまがた（マッチングシステム）ブース、プロカメラマンによるプロフィール写真撮影等

定員：制限なし（予約不要、参加無料）



午前の部
申込（電子申請）

午後の結婚相談
会は予約・申込
不要です。

◆Instagramのフォローをお願いします！！

よねざわ結婚支援センターでは、Instagramにて、センター登録特典や、婚活イベント等の情報発信をしていきますので、Instagramのフォローもお願いします。



センター
Instagram

問合わせ： よねざわ結婚支援センター（地域振興課若者支援担当） 22-5111（内線2808）

●●事務局からのお知らせ●●



感謝状贈呈の様子

江口益美農業委員が4月30日をもって退任されました。7年間の長きにわたりありがとうございました。本市農業の発展に寄与された功績をたたえ、感謝状が贈呈されました。

委員有志による食料品の寄附

6月に委員有志による、今年度第1回目の社会福祉協議会善意銀行への食料品等の寄附が行われました。写真は社会福祉協会に於いて行われた贈呈式です。令和3年に「コロナの流行により生活に困っている方々やその家族を、主食を作っている米農家で支援しよう」という意見が委員の中から上がり、その意見を大切にしたいという思いから女性委員2人で働きかけ、農業委員・農地利用最適化推進委員の有志による食料支援が始まりました。5年



目となる今年は物価高、米不足の影響で集まったお米の量は少し減りましたが、そんな状況でも続けることが大事だと思い頑張っています。次回は11月を予定しております。
【農業委員 樋渡由美】

事務局職員の異動

転入

事務局長
農政振興主査

相田 悦志（環境課より）
高世 琢（生活安全課より）

昇任

事務局長補佐兼農地主査

宮原 功（農地主査より）

転出

事務局長
事務局長補佐兼農政振興主査

柴倉 和典（商工課へ）
根津 正孝（森林農村整備課へ）

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。



全国農業新聞

農家の経営に役立つ！
農政・農業・農村の動き、
問題をタイムリーに！！

*** 月4回金曜日発行**

*** 講読料**

新聞本紙＝月額 700 円

電子新聞＝月額 500 円

お申込み

農業委員・推進委員または

農業委員会事務局へ

TEL 22 - 5111 内線 5601

～農業者のための年金制度～ 農業者年金

◆加入の条件は3つ

- ①国民年金第1号被保険者
* 国民年金の付加年金(月額400円)への加入が必要です。
- ②年間60日以上農業に従事
- ③65歳未満
* 60歳以上は、国民年金の任意加入者に限ります。



◆6つのポイント

- ①農業者なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い
- ③保険料は自由に決められる
- ④終身年金、80歳前に亡くなった場合には死亡一時金がある
- ⑤税制面での優遇措置がある
- ⑥保険料の国庫補助がある

◎農業者年金の内容やご相談については、**農業委員会**または**JA**にお問い合わせください。

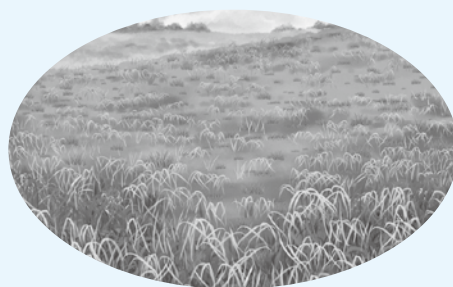
農地の利用状況調査（農地パトロール）について

毎年、8月下旬に農地パトロールを行っていますが、その際に「遊休農地」と判断された農地については、土地所有者に対して「利用意向調査」を実施することになっています。調査票が届いた方は回答のご協力をお願いします。

なお、耕作の有無に関わらず、農地を荒らさないよう適期に草刈等の維持管理をお願いします。

<遊休農地とは？>

1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地のことをいいます。また、周辺の農地と比較して利用の程度が著しく劣っている農地も対象となります。



農地の違反転用にご注意ください

田や畑を耕作以外の目的で利用するときは、あらかじめ農業委員会から農地転用の許可を受ける必要があります。許可を受けず事業に着手すると農地法違反となり、工事の中止や原状回復命令がなされる場合があります。

なお、事業内容や場所によっては許可を受けられない場合がありますので、計画を進める前に農業委員会事務局にご相談ください。

<こんなときは？（Q&A）>

Q：自分が所有する農地でも許可が必要なの？

A：誰が所有する農地でも許可が必要になりますが、自己所有農地に小規模の農業用施設を建設するときは、許可が不要になる場合があります。

Q：将来何か土地利用する予定なので、許可を受けておくことはできる？

A：許可にあたっては、具体的な事業計画や事業実施の確実性、周辺農地への影響等について確認する必要があるため、許可後すみやかに着工できる状況になってから申請いただくことになります。



問合せ先／農業委員会事務局農地担当 22-5111（内線5602～5604）



がんばっている人



今回紹介する頑張っている方は清井政彦さん（広幡町小山田）です。

清井さんは広幡地区の農地利用最適化推進委員2期目となります。地域の方の悩み相談や農地利用の推進など積極的に活動されています。稲作を中心として経営しており、水田約8ha、大豆1.4haを栽培しています。飼料米は直播きで行っているとのことでした。今年は、はえぬきも直播きにして色々挑戦をしておられます。田植えが終わると、はたファームの作業員として大豆の播種から培土、刈り取りまでの作業を頑張っています。冬には除雪も引き受けて駐車場の除雪をしています。清井さんからは「これからも美味しいコメなど農作物の生産に励みたいと思います。」と意欲ある言葉をいただきました。

【農業委員 長谷部吉雄】



広報「農委よねざわ」114号

発行日 令和7年9月1日

発行 米沢市農業委員会
〒992-8501 米沢市金池5-2-25
☎0238-22-5111（内線5601）
E-mail:noui@city.yonezawa.yamagata.jp

委員長 樋渡 由美
委員 宮崎 雅文 山王堂民栄 木村 彰博 鈴木 和義
高山 古典 橋本 政美 長谷部吉雄 相田市三郎
伊藤 俊浩 鈴木 晃子 桐澤林右衛門
印刷 株式会社羽陽印刷

編集後記

表紙から裏表紙まで、若い農家さんのさわやかさが走り抜けるような今号となりました。暑い中、取材にご協力いただきました皆様、取材と原稿作成を頑張った広報委員のメンバーに感謝です。読者の皆様に、明るい未来を感じて頂けたら幸いです。

【広報委員長 樋渡由美】

